

特許制定



圭介はアメリカの特許局を見学した時、「今の日本には発明を保護する法がなく、発明してもすぐ真似され損ばかりするので、発明する人はいなくなるだろう」と、特許がないことを危惧していました。

圭介の危惧は当たります。第1回内国勧業博覧会で、臥雲辰致が「ガラ紡」という織機で受賞しました。しかしその発明品は多くの人に真似されてしまい、臥雲は利益を得ることができませんでした。

元老院議員の圭介は元老院の全部付託修正委員として特許制度を作り、発明者の権利を守りました。また同時に、一般市民も便利な生活が送れるようにと、特許に期限を設けるなどの工夫もしました。

明治18年に専売特許条例が制定されました。しかし圭介は、自分が開発・調査したものは、特許に登録しませんでした。なぜなら、自分が利益を得ることよりも、日本が発展していくことを望んだからです。

友情の臥竜梅



明治22年、外務大臣・大隈重信の推薦で圭介は清国(現在の中国)駐在の全権公使となりました。駐在中の圭介は清国高官・李鴻章と仲良くなり、誕生日に見事な漢詩を贈り、「漢詩をくれたのは圭介ただ一人だ!」と感激されました。

ところが、朝鮮をめぐって清国との間に対立が起きました。明治26年、坂本龍馬の右腕だった外務大臣の陸奥宗光に「清国との政治をすべて任せろ。死んだら俺が骨を拾ってやる。」と、京城(現在の韓国・ソウル)に送り出されました。

圭介は、朝鮮のための政治改革を行いました。しかし、その努力もむなしく、朝鮮をめぐって日本と清の戦争が始まってしまい、圭介は日本に帰りました。

明治28年、日清戦争は、下関条約が締結されたことにより終結しました。その後、李鴻章は圭介との友誼の証として「臥竜梅」を贈りました。それ程、圭介は李鴻章に大事に思われていました。

Q 早口言葉にある、東京特許許可局は存在するでしょうか？

A 存在しません。日本の特許第一号は専売特許条例ができた一月後に登録され、現在に至るまでたくさんの特許が登録されました。しかし、コカ・コーラは教えて特許に登録していません。特許に登録されると20年間は法律で真似することを禁止できますが、その後は作り方を全世界に教えなければいけません。もともと作るのが難しいコーラは、作り方を教えてくれないから特許に登録していないのです。

Q 李鴻章にもらった、「臥竜梅」はどこに植えたでしょうか？

A 生まれ故郷の上郡と「瀧の家」という別荘を建てた神奈川県の国府津に挿し木をしました。上郡町岩木の圭介生家近くでは「坂本梅園」として、3月ごろに多くの梅と綺麗な景観を生み出しております。「瀧の家」では「臥竜梅」という名前のまま今も残っています。